令和８年（フ）第５７１号
大阪府和泉市太町579番３号
債務者　あーちゃとねぇね合同会社
代表社員　加田野直美
1　決定年月日時　令和８年10月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和８年（フ）第５１７８号
大阪市中央区高津３丁目14番23―303号
債務者　ＩＧＫ株式会社
代表者代表取締役　井垣　圭光
1　決定年月日時　令和８年10月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池内　悠樹
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５３９３号
大阪市生野区桃谷３丁目９番27号
債務者　株式会社K’ＦＥＳＴＡ
代表者代表取締役　平野　庄俊
1　決定年月日時　令和８年10月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲井　　晃
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１６８号
宮崎県延岡市土々呂町２丁目664番地１
債務者　株式会社渡辺商運
代表者代表取締役　渡辺喜美雄
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　優子
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第４１２号
北海道松前郡松前町字建石53番地　海上自衛隊松前警備所
債務者　宮本　勇生
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　智博
4　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前11時10分
6　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
函館地方裁判所

令和８年（フ）第２０号
千葉県安房郡鋸南町竜島972番地１
債務者　鈴木まゆみ
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　和憲
4　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月11日まで
千葉地方裁判所館山支部破産係

令和８年（フ）第３８号
千葉県館山市北条113番地の５　シェアハウスてらす
債務者　田仲　克久
1　決定年月日時　令和８年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達矢
4　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
千葉地方裁判所館山支部破産係

令和８年（フ）第４５０号
神奈川県相模原市南区新磯野４丁目５番１―202号
債務者　河原　　清
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須川忠駿
4　破産債権の届出期間　令和８年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第５０２号
神奈川県厚木市栄町２丁目６番28―605号
債務者　阿部　　宏
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺井　崇裕
4　破産債権の届出期間　令和８年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第５３７号
神奈川県伊勢原市高森602番地の２　グリーンハイツ205号
債務者　加納　芳光
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　志保
4　破産債権の届出期間　令和８年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月10日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第５７８号
神奈川県小田原市浜町１丁目１番７号
債務者　柳下　才一
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木下美帆
4　破産債権の届出期間　令和８年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第３２３号
岩手県滝沢市巣子741番地17
債務者　高橋　良男
1　決定年月日時　令和８年10月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　破産債権の届出期間　令和８年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午後１時40分
6　免責意見申述期間　令和９年１月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

令和８年（フ）第３４５号
盛岡市津志田南三丁目10番21号　ディアス・ミオＣ105号
債務者　関本　卓二
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作山　直輝
4　破産債権の届出期間　令和８年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

令和８年（フ）第２５２２号
愛知県津島市西愛宕町２丁目66番地４　第２津島コーポＡ棟402号、従前の住所愛知県一宮市多加木３丁目19番５号
債務者　金﨑　大和
1　決定年月日時　令和８年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　愛喜
4　破産債権の届出期間　令和８年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和９年１月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２１２号
茨城県石岡市正上内11番３号
債務者　鈴木　寿博
1　決定年月日時　令和８年10月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　賢介
4　破産債権の届出期間　令和８年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和８年（フ）第６８号
茨城県桜川市真壁町椎尾1359番地１
債務者　松崎　光英
1　決定年月日時　令和８年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　令和８年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年２月９日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年12月14日まで
水戸地方裁判所下妻支部